

**平成23年度第2回（第19回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会**  
**幸町2丁目分科会 議事要旨**

**1 日 時** 平成23年6月30日（木） 午後7時～9時

**2 場 所** 幸町公民館 講習室

**3 出席者**

- (1) 委 員 14名 欠席1名：蟹江副会長
- (2) 事務局 高須課長、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 5名

**4 議 題**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について

**5 会議資料**

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況
- 資料2 統合場所を検討するにあたっての前提条件と視点・評価表
- 資料3 平成25年4月の統合に向けたスケジュール

**6 会議の概要**

- (1) 【議題1】 小学校の統合場所について  
資料1・2・3を事務局が説明した後、協議を行い、次回に継続することとした。
- (2) 【議題2】 次回開催日時・場所について  
次回は幸町地区2丁目分科会として7月21日（木）午後7時より、幸町公民館で開催することとした。

**7 発言要旨**

**(1) 会長挨拶**

＜長岡会長＞

今年度第2回目の協議会である。前回に継続して、統合場所をどこにするかを協議する大詰め段階にきている。率直に意見を出し合い、1つの結論が得られるように協議していただきたい。子どもたちのための教育環境をどうしていくのが良いのかという観点での協議をお願いします。

**(2) 配布資料の確認**

事務局より、資料1「平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況」、資料2「統合場所を検討するにあたっての前提条件と視点・評価表」、資料3「平成25年4月の統合に向けたスケジュール」を配布しており、本日の協議で使用する旨の説明があり、確認された。

### (3) 議題1「小学校の統合場所について」

＜亀田議長＞ 本日の資料について、事務局から説明をお願いする。

＜事務局＞ まず、資料1「平成23年度に算出した推計による幸町地区の状況」をご覧ください。前回配布した推計資料は22年度5月1日現在での推計で、28年度まで示したものであった。今回は23年度5月1日現在での推計であり、29年度までを示している。

資料2「統合場所を検討するにあたっての前提条件と視点・評価表」は、裏面にある前回提示した資料を、「子どもの教育環境」の視点から整理し直したものである。

資料3は「平成25年4月の統合に向けたスケジュール」である。今後の協議や決定の流れについて確認いただきたい。

＜亀田議長＞ 保護者会代表の委員から順に、前回協議会以降の各団体での話し合いの様子等についてお話いただきたい。

＜八島委員＞ 前回協議会を受けて、本部役員での協議を行った。また、6月28日には学校にて報告会を実施した。その結果、第一小の総意としては「統合場所は第一小を希望する」ということである。幸町2丁目全体のことを考えると、通学のしやすさという点では第四小が良いと思うが、第四小の場合には改修等が必要であり、プレハブは納得できないとの考えが強い。また、人数の点からいっても第一小が良い。他校が動いてくるより第一小が動く方が負担が大きいだろう。言語・難聴の特別支援学級への考慮ということであるが、第一小にも特別支援学級（つばさ・6名在籍）があり、もし他校となった場合には通えるかどうか、負担も大きいということであった。

この点も含めて、「統合場所は第一小を希望する」ということである。

＜安藤委員＞ 6月11日の授業参観後の懇談会において説明を行った。その結果は「統合場所は第二小を希望する」ということであった。その理由としては、交通アクセスが良い、工期が短くて済む（工事が一年半ということになると工事中に卒業することになってしまう学年が出てしまう）、引っ越しの負担が少なく済む、第四小の場合、グラウンドの形状が悪く、増築となると100メートル直線トラックやサッカーコートが取れない、水はけが悪い、その他にもURとの交渉が必要など不確定要素が多いこと、跡地になると避難場所でなくなるのではとの不安等があるとのことである。

文部科学省ホームページにある東京学芸大学の朝倉隆司氏の研究によれば「徒歩通学は4kmまでは特に顕著な問題は見られない」とあり、幸町地区では通学の距離は大きな問題にならないが、決定については地理的条件だけで決めていいのかという疑問がある。

また、子どもたちにとった各種アンケートによれば、学校生活で楽しいことは「休み時間に遊ぶこと」「運動会等の行事」が挙げられている。それに従えば運動場の環境が良いところが良いだろう。

これらをトータルで考えて「第二小がベストである」と考える。

- <木村委員> 第四小はデメリットばかりに思われる。6月8日の役員会で前回資料に基づいて説明したところ、第四小とした場合には「かなりのお金、時間がかかる」こと等を考えると、第四小が良いということには決まらなかった。
- ただ、お金のこと等を除けば、第四小が良いという考えではある。児童数の少なさや複式学級となってしまう可能性を心配している。
- <高村委員> 6月15日の本部役員会で今までの経緯を含めて説明した。第一中は統合小学校の卒業生を受け入れる立場なので、「ここが良い」ということは避けたい。距離と施設、安全面はそれほど大きな争点ではないだろうとの考えが強い。ただ、震災の際、高齢者の方が学校に多く集まってきたということも考えると、統合となったとき地域の方々も不安にならないか、また、アスベスト工事の際に第三小が第二小に来たことも考えると、やはり人数の多い第一小の方に集まってきた方がいいのではないかという話は出てきた。
- <細谷委員> この協議会分科会には、第一小学校評議委員の7名のうち6名が参加しているので、個人の意見になるが、資料に示された事項を見ても「第二小が良い」と考える。
- <巖倉委員> 学校へ行くと「第二小が良い」という声が聞こえてくる。アスベストの時に第三小が第二小に来た時には事故もなく、非常にうまくいった、問題はなかったと聞いている。第二小ならば人数が増えても十分に受け入れられる。
- また、第二小の子どもルームに第三小の児童が20名以上在籍しているがこれもうまくいっている。特別支援学級の教室の設備もそろっている。こうした点からも「第二小が良い」と考える。第四小については、跡地について校舎の多目的使用と校庭部分を多目的用地として残すことが確認されれば良いと思う。
- <吉野委員> 希望としては第四小であるが、セキュリティ面における整備と、第一小や第二小と同程度のグラウンド整備ができればということである。整備できなければ、今の時点では第一小、第二小どちらとも言えない。
- <事務局> 整備については予算を伴うものであり、最終的には市議会での承認が必要となる。仮に第四小が統合校になった場合、まず不足する教室の整備等が優先されるため、グラウンド整備はその後になると考えられる。
- <布施委員> 第四小が良いとは思っている。人の流れが中心に向かっている状況も考えてのことである。ただし、第四小になるためには多くのことを乗り越えなければならず、そのために統合がいつになるかわからないということが最も心配である。
- <鈴木委員> 第四小が良いという意見の一方で他の意見もあり、今日、意見提示をすることはできない。住民にはしっかり説明しており、6月25日・26日に集まって話し合いを持った。話し合いのなかでは「第四小は通学距離も短く第一中にも隣接している。12街区の取り壊し後は高齢者施設を誘致しているところであり、そこに学校もありコンパクトにまとまることにメリットがある。校庭も便利に使用している」「第一小は大人数であり、動くことは大変である」「第二小の居ながら施工もそれなりの負担はあるのではないか」「学校は地域コミュニティの中心的役割を持っており、防災拠点という面

からも分散していくのがいいのではないか」「センター地区は液状化現象の心配が残る」などの意見が出た。決定には至っておらず、次の運営委員会に諮ることになっている。

<足立委員> 第四小が良いと考える。その理由としては「第四小と第一中は広域避難場所となっており、特に緊急ヘリポートとなっている第一中に隣接していること」、「12街区の跡地にグラウンドを組み込めばいいだろう」、「老人施設も併せて持ちあわせることもでき、子どもにとっても良い影響があるだろう」とのことからである。

<外山委員> 15街区自治会として意見を聞いてみた。それぞれ意見があり、一致していないが、総じて言えば「第四小が良い」という声が多い。

また、6月20日に第28地区連自治会の集まりの際に意見交換を行い、お金のこと、地域としての課題等いろいろ出た。デメリットもあるが、第四小の利用を進めてほしいということで一致した。教育委員会、学校、保護者・PTA、地域の四者で決定した後に良い教育環境づくりをしていくことが大切であり、それはできるのではないかと考える。

<木幡副会長> 青少年育成委員会において、第一中は第一小と第四小が学区であるため、会長という立場で意見を表明しないということを確認してきている。

事務局に言いたいのは、地域で決めてほしいという話であるのに、決める段階になってさまざまなことを言うのは通らないということである。今頃になって、市教委が特定の場所に誘導するようなことを繰り返すのはやめてほしい。もともと地域は、市から頼まれて適正配置計画を協議してきた。地域が決めたならそれが通るようにしていくのが筋である。液状化に関して地盤強度等について事務局はどの程度認識しているのか。また、外山委員から第28連協は第四小がよい、とのことであるが、連協を構成している15街区としては決めていない、幸町団地自治会も結論を出していない、との報告である。それなのに、連協として、第四小がよいとなったことについて理解できないので、説明してほしい。

<事務局> 液状化についてであるが、現在、影響が出たところを急いで修復している。地盤強度については所管部署への照会が必要であり、今は回答しかねる。

この適正配置については「千葉市学校適正配置実施方針」に基づいて行っており、そこに決められていないもの、即ち市の方針として決められていないものについては現段階で履行できるかどうかを明確に回答することはできない。その点からすると、実施方針では統合新設校の校舎については「既設校の大規模改修を基本とすること」と規定しているため、第四小の増築が可能かどうかは確約できるものではない。また、第四小となった場合、グラウンドの整備をしてほしいとの考えが先程何人かの委員から出されたがURの所有地であることから現在の契約事項にはないため、現時点では確約することはできない。

本日、資料として示したものは、事前に示しておかなくてはいけない内容であるとの認識であり、すべてを示して協議いただくことが良いだろうとの考えからである。

<長岡会長> 私は第28地区連会長として、この学校適正配置の問題については自治会長の集まりの際にずっと話題にしてきた。その地域での会議の様子について、先程の外山委員が述べたところである。

それより教育委員会のやり方は納得できない。最終段階にきていろいろと課題を出してくるのはおかしい。そうならば、最初から「第一小か第二小のどちらかに決めてほしい」と言って、そのように提示すべきであった。2つの小学校が無くなるという意味は大きい。お金がかかることを資料に示しながら最後に課題だと言って出してくるのは納得できない。案を示せと言われても示さない。

<木幡副会長> 液状化現象について調べてみたところ、県環境センターデータによれば、幸町地区センター街から第二小にかけては液状化が起こる可能性があるとのことであった。その対策として地盤改良すると億単位の金額がかかるだろう。それも考え合わせれば、第四小の場合のみが多額ということではないだろう。

また、教員についても統合により、10数名は減ることになり、県費負担職員のため市の負担減ということにはならないだろうが、年間1億円以上減にはなる。かかる金額について多方面から考えていくことが大切である。

<長岡会長> 「第一小か第二小にする」というようにするか、「三校どこでもよい」というようにするか、改めて事務局が提案することにしてもらいたい。

<亀田議長> 要望書提出の期限もあるので、そろそろ、2丁目分科会だけでなく、1丁目の委員の意見も聞いてみてはいかがか。

全体会を開いた方がいいのではないかと、提案したい。

<巖倉委員> この分科会の委員構成として、第一小と第四小地区の委員が多いことが問題なのではないか。地元学校賛美で、意見多数となってしまう。

<亀田議長> 第二小関係の委員が1丁目の委員にもいるなかで、この2丁目分科会で決まったことだけを全体会で承認するというのはおかしいのではないかと、幸町地区全体の問題として協議した方がいいのではないかと考え、先程の全体会を開いた方がよいとの提案をした。

<長岡会長> 最終的には全体会で確認しないといけないが、2丁目分科会で決めるということで今までやってきているので、認められない。

<外山委員> 今頃になって予算（金額）面の資料を見せられたら、協議の経緯を知らない人は理解できないだろう。金額だけがひとり歩きしてしまうのではないかと、心配される。

<八島委員> 統合した真砂地区の保護者から「まだまだ、いろいろ大変である」との声を聞いている。まだまだ発言したいこともある。慌てて決めていくことは無理で、より慎重に議論すべきではないか。

<木幡副会長> 今日はそれぞれの意見が出たので、これまでの予定通り、次回は長岡会長に案を示してもらい、それに基づいて協議していけばいいのではないかと。

<安藤委員> 液状化のことは、小学校の統合を合意した時点では想定されなかったことではないか。

<亀田議長> 長岡会長に案を示してもらおうことでよいか。

- <木幡副会長> 繰り返しになるが、財政（金額）面は第一義ではないとして、次回に長岡会長より案を示してもらい、協議して意見をまとめていけばいいのではないかと。
- <布施委員> この分科会として決定していくのが良いので、次回に長岡会長より案を示してもらい、協議して意見をまとめていけばいいのではないかと。
- <巖倉委員> 多数決でなく十分に協議していきたい。

#### **（４）議題２ 「次回開催日時・場所について」**

- <亀田議長> 次回も幸町二丁目分科会として開催することとし、場所は幸町公民館とし、開催日時については「７月２１日（木）午後７時から」でご都合はいかがかと。
- <一同> 了解。
- <亀田議長> では、今回は７月２１日（木）午後７時から、場所は幸町公民館とする。

#### **（５）諸連絡**

<事務局>

議事要旨について、後日、委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただく。今日の協議の状況については、各所属団体に伝えていただきたい。

#### **（６）閉会**

<長岡会長>

熱心な協議に感謝する。今回は、原案を提示していく。今日の協議については、各所属団体にしっかり伝えて話し合った上で、次回の協議をお願いしたい。